

設置義務です 住宅用火災警報器



平成21年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置義務化から10年以上経過していますが、当消防本部が実施している設置状況調査の結果、設置率は100%に至っておりません。また、住民の皆様からは、「どこに設置すればいいのかわからない。」や「どこで購入するのか。」等の質問を寄せられることがあります。

ここでは、なぜ住宅用火災警報器が必要なのか、何処に設置するのか、何処で購入するのか、設置後の対応等についてご説明いたします。

住宅用火災警報器ってなに？

住宅用火災警報器とは、火災によって発生する煙や熱を感知し、住宅にいる人に対して警報音や音声により火災の発生をいち早く知らせるための設備です。

住宅用火災警報器の種類

煙式



煙を感知して火災を知らせます。

熱式



熱を感知して火災を知らせます。

写真の感知器は一例です。

なぜ住宅用火災警報器が必要なの？

あなた自身と、大切な家族の命を住宅火災から守るためです。

住宅火災は、就寝中や食事の準備中に多く発生しています。

特に就寝中は、火災の発生に気が付きにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。

また、一般住宅は天井があまり高くないので、火災が発生した際に、早い段階で煙や炎が天井まで達してしまい、消火器で消し止めたり、避難することが困難になる可能性が高くなります。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見することで、逃げ遅れを減らし、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

住警器設置で 安全な暮らし



どこに設置するの？

住宅用火災警報器の設置義務がある場所は、寝室と上階に寝室がある場合は階段で、天井または壁に設置します。

長野県では、火を多く使用する台所への設置義務はありませんが、設置を推奨します。

住宅用火災警報器の設置場所

平屋建ての場合



2階建ての場合



寝室が1階のみ
寝室（1階）に必要



寝室が2階のみ
寝室（2階）と寝室がある
階段上部（2階）に必要



寝室が1階、2階
寝室（1階及び2階）と寝室が
ある階段上部（2階）に必要

3階建ての場合



寝室が1階のみ
寝室（1階）と3階の
階段上部に必要



寝室が2階のみ
寝室（2階）と寝室の
ある階の階段（2階）
上部に必要



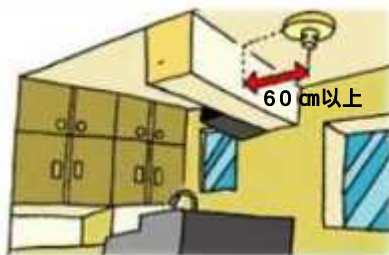
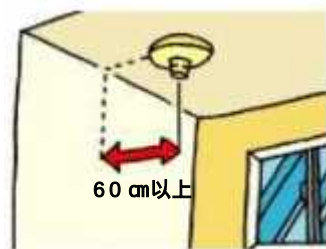
寝室が3階のみ
寝室（3階）と寝室のある階の
階段（3階）及び1階の階段
上部に必要

7㎡（4畳半）以上の居室が5部屋以上ある階の場合



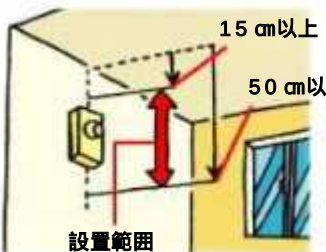
取り付け位置は？

天井に取り付ける場合



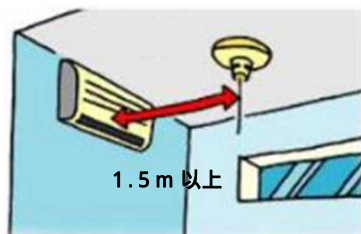
壁や梁から 60 cm 以上
(熱式の場合は 40 cm 以上)
離れた天井の中央付近に取り
付けます。

壁に取り付ける場合



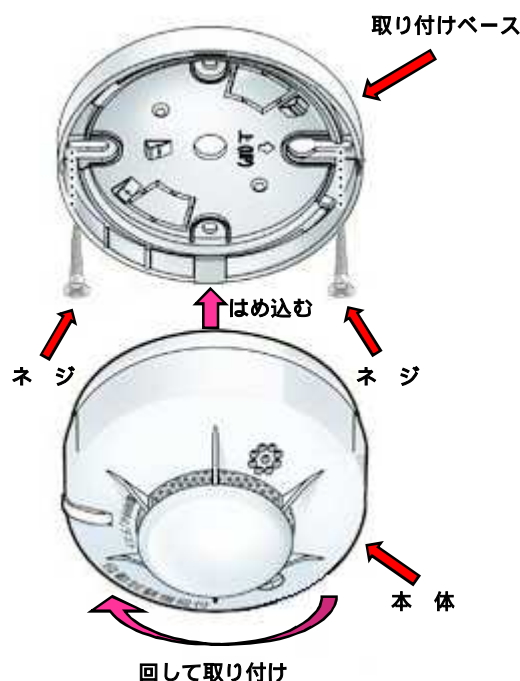
天井から 15 cm ~ 50 cm 以内に住宅用火災警報器の中
心が来るように取り付けます。

エアコン等が設置されている場合



天井に取り付ける場合又は壁に取り付ける場合どちらの
場合でも、エアコンの吹き出し口や換気口からは、1.5 m
以上離れた位置に設置しましょう。

取り付け方法は？



取り付けベースを付属品のネジで天井
または壁に取り付けます。

本体に専用電池のコネクタを挿し込みます。

本体を取り付けベースにはめ込み、本体を回して取
り付けます。

最後にテストボタンを押して、音が出れば完了です。

購入した住宅用火災警報器の取扱説明書を必ずご確認
ください。

煙式と熱式があるけど、どっちを付けるの？

煙のスピードは、縦方向と横方向でスピードが違います。

縦方向：1秒間に3mから5m

横方向：1秒間に0.5mから1m

このため、煙式の住宅用火災警報器を寝室や階段、廊下の天井や天井付近の高い位置に設置することにより、早期に火災の発生を知ることができるのです。

台所への設置義務はありませんが設置を推奨します。

なお、台所に設置する場合は、誤作動を防止する観点から熱式を設置してください。



縦方向の煙の速さは、
大人が歩く速さの3～4倍！

どこで購入するの？

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店や電気店、量販店のほか、インターネットでも購入できます。

値段は機能等により異なりますが、ご自分で納得がいくものを購入しましょう。

設置しないと罰則はあるの？

住宅用火災警報器は、設置しなくても罰則はありません。

平成18年6月1日以降に新築、増築又は改築等を行った住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられているため、全ての住宅に設置されています。

しかし、平成18年5月31日以前に新築、増築又は改築等を行った住宅には、個人で設置しない限り設置されていません。

住宅用火災警報器を設置する目的は、あなたとあなたの大切な家族の命を火災から守ることにあります。

罰則がないから設置しないということで良いのでしょうか？

大切な家族のために住宅用火災警報器を設置しましょう！

設置後は何もしなくて良いの？

住宅用火災警報器を設置していても、故障や電池切れでは、いざというときに役に立ちません。

設置後は、定期的に点検を行い、正常に作動するか確認しましょう。

また、住宅用火災警報器にほこり等が溜まり、誤作動することがありますので、定期的に清掃しましょう。

また、住宅用火災警報器は、電池式の機器ですので、電池が切れる前に取り換える必要があります。

10年を経過した住宅用火災警報器は、新しいものに取り替えましょう。



住宅用火災警報器を設置していて良かった事例

事例 1 友人がたばこを吸っているときに、布団の上に落してしまった。
慌てて手で叩き消したが、焦げてしまったため、布団カバーを買いに外出した。
外出中に布団が燃え始め、住宅用火災警報器が鳴動し、近隣住民が警報音に気が付き、ドアを開けたところ布団から煙が出ているのを発見し、119番通報した。
早期発見のため、布団と畳を焦がしたばやで済んだ。

事例 2 居住者がコンロで野菜を茹で、野菜を取り出しコンロの火を消さずに外出してしまい、住宅用火災警報器が鳴動した。
近所の住民が警報音に気が付き、119番通報したため鍋も焦がさずに済んだ。



事例 3 コンロで天ぷらを揚げているときにその場を離れたため、天ぷら油に着火した。住宅用火災警報器の警報音に気が付いた家人が確認したところ、天ぷら鍋から炎と煙が出ていたため、水で濡らし絞ったタオルを掛けて消火した。初期消火に成功し、ばやで済んだ。

悪質な訪問販売にご注意を!!

以前から発生している悪質な訪問販売にご注意ください。
消防署では、住宅用火災警報器や消火器の販売は一切行っておりません。

「消防署から来ました。」や「消防署に頼まれて来ました。」等の言葉は信用しないでください。また、「設置しないと罰せられる。」などの言葉にも注意してください。

もし、間違って購入してしまったときは、消費生活センターにご相談ください。

【上田市消費生活センター 0286 - 75 - 2535】

【東御市消費生活センター 0268 - 75 - 2410】

【長野県東信消費生活センター 0268 - 27 - 8517】

なお、訪問販売で購入した場合も、通常の店舗等での購入と同様に、必ず販売者の会社名等が記載されている領収書を受領してください。

知っててね!



住宅用火災警報器の不具合情報

設置済みの住宅用火災警報器が故障かなと思ったら製造メーカーや販売元にご相談ください。

事例 1 使用部品の不具合により、火災警報又は故障警報が鳴動する。

事例 2 短期間で電池切れになった。

事例 3 火災感知の機能には不具合が発生していないのに、故障音が鳴動する。等

住宅用火災警報器のリコール情報については、日本消防検定協会のホームページからご確認できます。【URL：<http://www.jfeii.or.jp>】